

受検手数料返還申請書

令和 年 月 日

広島県知事 様

住 所	〒
T E L	
フリガナ	
氏 名	
受付番号	

広島県手数料条例第5条（手数料の返還）ただし書きの規定により、「技能検定試験受検手数料」を返還されますよう申請いたします。

口座名義が異なる場合は、その者に受取権限を委任します。

金融機関 番号	銀行 金庫 組合 農協	支店名 番号	本店 支店 所
預金種目	1. 普通預金 2. 当座預金	口座番号	
フリガナ	(※ フリガナは必ず記入してください)		
口座名義			

- (注) 1 金融機関名等は、通帳等を確認して間違いのないよう記入してください。
2 口座番号等の記入誤りなど、協会の責任に帰さない理由により返還ができなかった場合、再度手続きに係る手数料は負担していただきます。(返還金額から手数料を引いた額を返還します。)
3 この書類は技能検定受検手数料の振込目的以外には使用いたしません。

提出先
広島県職業能力開発協会 技能検定グループ
〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 5 階
TEL 082-245-4020 FAX 082-245-4858